

2023 年 5 月 13 日

一般社団法人発明推進協会
会長 岩井 良行 殿

日付は発送日

申請者 住所 〒107-6006
東京都港区赤坂〇-〇-〇
名称 国立大学法人〇〇大学
代表者の氏名 学長 〇〇 〇〇
※共同申請の場合は連名（代表申請者、共同申請者の順）

住所は〒、都道府県名から記入

名称、代表者の役職、氏名を記入

令和 5 年度中小企業等知的財産活動支援事業費補助金
（日本出願を基礎としたスタートアップ設立に向けた国際的な権利化支援事業）
間接補助金交付申請書

中小企業等知的財産活動支援事業費補助金（日本出願を基礎としたスタートアップ設立に向けた国際的な権利化支援事業）実施要領（以下「実施要領」という。）第 4 条の規定に基づき、上記間接補助金の交付について下記のとおり申請します。

なお、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 30 年法律第 179 号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和 30 年政令第 255 号）、中小企業等知的財産活動支援事業費補助金（日本出願を基礎としたスタートアップ設立に向けた国際的な権利化支援事業）交付要綱（20220302 特第 1 号）及び実施要領の定めるところに従うことを承知の上申請します。

- 記
1. 間接補助事業の内容
＜出願手続＞に係る間接補助事業を行う。
詳細は別紙 1、2 及び 3 のとおり。
2. 外国特許庁への出願の基となる出願番号
PCT/J P 2022/222222
3. 外国出願経費
1, 512, 957 円
4. 助成対象経費
756, 478 円
5. 間接補助金交付申請額
750, 000 円
6. 外国出願経費、助成対象経費及び間接補助金の配分額
別紙 2 の「5. 間接補助金交付申請額」のとおり。
7. 同上の金額の算出基礎
別紙 2 の「5. 間接補助金交付申請額」及び別添見積書のとおり。
- ＜出願手続＞
＜中間応答等（新規）＞
＜中間応答等（継続）＞
のいずれかを記入
- 別紙 2（書誌的事項・案件別）の場合、
2. の出願番号を転記
- 別紙 2（書誌的事項・案件別）の場合、
5. の **太枠セル** 内の金額をそれぞれ転記

以上

2023 年 5 月 13 日

一般社団法人発明推進協会
会長 岩井 良行 殿

日付は発送日

申請者(代表申請者) 住所 〒107-6006
 東京都港区赤坂〇-〇-〇
 名称 国立大学法人〇〇大学
 代表者の氏名 学長 〇〇 〇〇

住所は〒、都道府県名から記入

名称、代表者の役職、氏名を記入

申請者(共同申請者) 住所 〒999-9999
 ×××
 名称 株式会社☆☆ベンチャー
 代表者の氏名 代表取締役社長 〇〇 〇〇

※共同申請の場合は連名（代表申請者、共同申請者の順）

令和 5 年度中小企業等知的財産活動支援事業費補助金
 （日本出願を基礎としたスタートアップ設立に向けた国際的な権利化支援事業）
 間接補助金交付申請書

中小企業等知的財産活動支援事業費補助金（日本出願を基礎としたスタートアップ設立に向けた国際的な権利化支援事業）実施要領（以下「実施要領」という。）第 4 条の規定に基づき、上記間接補助金の交付について下記のとおり申請します。

なお、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 30 年法律第 179 号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和 30 年政令第 255 号）、中小企業等知的財産活動支援事業費補助金（日本出願を基礎としたスタートアップ設立に向けた国際的な権利化支援事業）交付要綱（20220302 特第 1 号）及び実施要領の定めるところに従うことを承知の上申請します。

1. 間接補助事業の内容

<出願手続>に係る間接補助事業を行う。
 詳細は別紙 1、2 及び 3 のとおり。

記

<出願手続>
 <中間応答等（新規）>
 <中間応答等（継続）>
 のいずれかを記入

2. 外国特許庁への出願の基となる出願番号

PCT/J P 2022/222222

別紙 2（書誌的事項・案件別）の場合、
 2. の出願番号を転記

3. 外国出願経費

3,025,915円

4. 助成対象経費

2,905,915円

別紙 2（書誌的事項・案件別）の場合、
 5. の太枠セル内の金額をそれぞれ転記

5. 間接補助金交付申請額

1,452,000円

6. 外国出願経費、助成対象経費及び間接補助金の配分額

別紙 2 の「5. 間接補助金交付申請額」のとおり。

7. 同上の金額の算出基礎

別紙 2 の「5. 間接補助金交付申請額」及び別添見積書のとおりに。

以上